

総務常任委員会

委員長 梅村 彦一

財産の取得につき議決を求めることについて
ほか4議案と請願2件の審査

今期定例会において、当委員会が付託を受けた議決案件3件と条例案件2件、および請願2件の審査を行うため、9月5日に総務常任委員会を開催しました。

議決案件として、財産の取得につき議決を求めることについて(今津総合運動公園サッカー場整備事業用地)、財産の無償貸付につき議決を求めることについて(旧高島学校給食センター)、財産の処分につき議決を求めることについて(旧新旭幼稚園)、条例案件として、高島市職員定数条例の一部を改正する条例案、高島市火災予防条例案の一部を改正する条例案の計5件でありました。

とについては、今津総合運動公園サッカー場整備事業用地を市が取得するもので、委員からは取得する前により綿密な計画のもと進めるべきや経済波及効果があり、高島のサッカーヘル向上につながるなどの意見等がありました。それぞれの審査の中で、議第59号「財産の取得につき議決を求めることについて」は反対討論、賛成討論が行われませんでした。審査の結果は、議第59号は賛成多数で、他4議案は全員



社会福祉法人 虹の会へ無償譲渡された旧新旭幼稚園

行政視察研修報告

・公共施設再配置の取り組みについて(神奈川県秦野市)
・戸田市政策研究所について(埼玉県戸田市)

総務常任委員会では去る8月6日に、神奈川県秦野市にて公共施設再配置の取り組みについて視察研修を実施しました。

「公共施設の再配置」とは、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を実現し、超高齢化と人口減少が進む社会の下でも必要性の高い公共サービスを将来にわたり持続可能なものにするということです。同市は「公共施設白書」「公共施設の再配置に関する方針」及び「第1期基本計画」を策定され、計画を推進されています。公共施設更新問題への対応は、まず施設の白書づくりからということと、その役割は現状と課題を明らかにすること、公開による情報の共有を行うことで市民との議論、市民同士の議論が可能となることなどが挙げられるとのことでした。

た。住民への説明もその仕方次第と「知るを知る」という気持ちも多くの人にもっていただくことが大事であるということでした。また、高島市の数値データを比較・分析していただき、その結果、同規模自治体と比べて多くの公共施設を有しており、これらにかかる維持管理費が市財政を圧迫していることから、相当な危機感を持つ必要があることがわかりました。公共施設の見直しについては、第3期高島市経営改革プランの中で重点課題として取り組むとされていることから今回の研修は大変実りの多いものとなりました。

8月7日には、埼玉県戸田市にて戸田市政策研究所について研修を行いました。

同市は「住みよさプランニング総合評価」等において、全国上位にランキングされ、持続可能な都市として高い評価を得られています。今後も市民満足度の高い市政運営を継続し、将来にわたり持続的な発展を目指すには、市全体の政策形成力高め、政策を的確に実践していくために埼玉県初の自治体シンクタンク「戸田市政策研究所」を設置されました。政策研究所の機能としては、調査・研究を行う調査研究機能とシンポジウムの開催や自主勉強会の実施等の政策支援機能の2つの機能を持ち、調査事業・研究事業・研修教育事業・政策相談事業・情報発信事業の5つの事業を行ってまいります。

今回の研修の中で自治体同士の競争の中、いかに市民満足度を上げ、そのためには政策形成能力の向上が大切かを感じたところです。

文教福祉常任委員会

委員長 清水日出夫

介護老人保健施設「陽光の里」の入所定数増加

今期定例会で当委員会が付託を受けた条例改正8件の審査を行うため、9月4日に文教福祉常任委員会を開催しました。議第76号から議第79号の4件は、今津総合運動

公園など指定管理による4つの教育施設の設置・管理条例を、平成25年度からの指定管理の更新に併せて、基本のスタイルに統一するもので、全員賛成で「可決すべきもの」



入所定数が100床に増床される陽光の里

と決定しました。議第80号は、朽木デイサービスセンターと特別養護老人ホームやまゆりの里の設置・管理条例を、同じく条例のスタイルを統一し、指定管理者から納付金を徴収できるように改めるもので、いずれも賛成多数で「可決すべきもの」と決定しました。

議第82号は、現在60床の介護老人保健施設「陽光の里」入所定数を40床増やし、平成25年4月から100床とするもので、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

議第83号は、老朽化が著しい高島老人福祉センターを廃止するもので、全員賛成で「可決すべきもの」と決定しました。

行政視察報告(静岡県富士宮市、埼玉県八潮市)

8月23日・24日の2日間、静岡県富士宮市と埼玉県八潮市において、行政視察研修を実施しました。

富士宮市では「地域包括ケアシステム」を構築しています。福祉部局の組織を再編して福祉総合相談課を新設し、福祉関係の相談を一元化して、児童・障がい者・高齢者など支援を必要とする人に対し、ワンストップで相談を受理してまいります。

支援は単なるサービスの提供ではなく、自助・互助・共助・公助の役割分担により、地域連携によるケアを進められおり、市民の悩みに総合的に対応できる体制がとられています。

八潮市は人口約8万3千人で、都心のベッドタウンとして発展しつつあるまちですが、比例して



埼玉県八潮市での研修

増加する不登校をなくすため「小中一貫教育」に取り組みました。

「学力の向上と豊かな心の育成」を目標に、小学1年から4年を初等教育、小学5年から中学1年を中等教育1、中学2年・3年を中等教育2として設定し、中等教育1から一部教科担任制を導入して、国語や算数、理科などそれぞれ得意な教師が指導を行うことで、それまでは中学に入ってから初めて経験していた教科担任制に少しずつ馴染めるよう工夫されています。

これらの取り組みにより、不登校児童生徒数は減少し、基礎学力の向上につながったという大きな成果がでていました。不登校や非行問題は、成績と大きな因果関係があり、教育現場が信念をもって、しっかりと対応しなければ問題解決ができませんという、強い姿勢で対処しているとのことでした。まさに、そうあるべきと強く感じました。